

平成 29 年度 第 3 回江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

< 開催概要 >

日 時 平成 30 年 2 月 15 日 (木) 午後 1 時 00 分 ~ 午後 2 時 30 分

場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉

出席者 小川会長、戸倉副会長、川野委員、清藤委員、庄司委員、堀江委員、
松本 (勝) 委員、戸嶋委員、鈴木委員、松本 (俊) 委員、川島委員、
秋元委員、亀田委員、中島委員、木村委員、佐野委員、山崎委員

次 第 1 . 開 会

2 . 議 事

(1) 江戸川区の地域包括ケアシステムにおける障害者支援について
課題の整理と解決策検討

(2) 江戸川区障害福祉計画等の策定状況について

(3) 情報共有・その他

3 . 閉 会

< 議事要旨 >

開会時刻 午後 1 時 00 分

障害者福祉課長

定刻となりました。これより「平成29年度第3回江戸川区地域自立支援協議会」を開会いたします。終了は午後2時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出欠状況を報告させていただきます。山田委員、前田委員、矢田委員、梅沢委員につきましては、所用により欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局より本日の配付資料を確認させていただきます。

障害者福祉課計画係長

お手元にお配りしております本日の資料につきまして、確認をさせていただきます。

- 資料確認 -

なお、前回11月9日に開催しました「第2回地域自立支援協議会」の議事録要旨(案)につきましては、先日、開催通知と合わせて委員の皆様へ送付させていただき、内容の確認をお願いいたしました。特にご指摘がございませんでしたので、1月22日より区のホームページに掲載をさせていただきます。

障害者福祉課長

それではここからは、小川会長に進行をお願いしたく存じます。会長、よろしくお願いいたします。

会長

小川です。よろしくお願いいたします。

本日も限られた時間内で有意義な会議が出来ますよう、議事進行につきましては、皆様方のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本協議会は、公開として傍聴者の希望を募っております。その点において、事務局からご報告のほど、お願いいたします。

障害者福祉課計画係長

区のホームページにおきまして、傍聴者の希望を募りました。その結果、3名の方にお申し込みいただきまして、本日、3名の方が、お待ちになっております。

皆様のご了解をいただけた場合は、入場していただきます。

傍聴の方への配付資料ですが、本日皆様にお配りいたしております資料のうち、次第及び資料1から4、リーフレット、広報紙について、傍聴者の方にもお配りしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

会長

ただいま、事務局より傍聴についてご説明がありました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは、傍聴の方に、入室していただいでください。

傍聴者入室

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議事の1、「江戸川区の地域包括ケアシステムにおける障害者支援について 課題の整理と解決策の検討 」に入ります。

事務局よりご説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

今年度の地域自立支援協議会での年間取り組みテーマは、「江戸川区の地域包括ケアシステムについて」に決定していただきました。障害を持った方々が、地域生活を送るために、どのような支援が出来るか、という点につきまして、ご検討をいただければと考えております。

第2回協議会では、「地域包括ケアシステムにおける障害者支援の課題」としまして、関係機関の方が障害当事者の方に支援する上での課題と、障害当事者の方が地域生活を送る上での課題につきまして、皆様からご意見を伺いました。

お手元にお配りいたしました資料1は、皆様に事前に送付させていただいております。

前回協議会での皆様のお立場からのご意見を受け、事務局で関連するご意見を項目ごとに並べさせていただいたものです。

皆様のご意見を大別させていただき、「障害者の『居場所』づくり～地域で暮らし続けるための支援」、「障害者を支えるネットワークづくり～各団体・事業者間の情報共有と連携」、「障害者への理解促進～地域住民の障害者に対する偏見を解消するために」、「障害者の社会参加～誰もが活躍できる社会へ」、「障害者の安心できる『住まい』～本人や家族の高齢化が進むなかでの対応策」の五つの項目にまとめさせていただきました。

皆様に、事前にお願ひしましたとおり、今回から来年度の協議会にかけて、このからの項目順に、地域で課題を解決していくための方法につきまして、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

資料2は、前回説明させていただきました、「江戸川区の地域包括ケアシステム」の概要と、障害者を支援する主な機関を当てはめた図を両面にまとめたものです。ご発言の際の参考にご活用ください。私からの説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、皆様方からご意見をいただく前に、この件で事務局にご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

会長

それでは、副会長より順次にマイクを回させていただきますので、資料1の5つの項目の中で、本日は、「障害者の『居場所』づくり～地域で暮らし続けるための支援」につきまして、皆様のお立場からどのような支援ができるのか、という点をお話しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

副会長

内部障害者の立場から発言させていただきたいと思ひます。私自身の経験や、所属する団体での経験に基づいた支援しか出来ないと思ひますが、団体の方々を見て感じることは、病気やけがで障害を負い、特に移動に困難を感じている方が、いかに自力で自立して、生きる力を取り戻せるかというところが、非常に大事な事だと思ひています。

それには、地域でのリハビリテーション医療の充実が非常に大事だと強く感じています。身近な地域での専門的な医療機関の充実は、なかなか難しいと思ひますので、専門医療機関につないで、また地域に戻って自立した生活が送れるようになるなど、そのような、「つなぐ」役割を「なごみの家」等を通して出来れば良いと思ひます。

また、身近な場所での関係者の「顔の見える関係づくり」も重要だと考えています。

委員

視覚障害があると、例えば「なごみの家」が出来たので来なさいと言われても、単独で行く事は困難です。そうした施設・機関が出来る度に、そこに行くための手段を明確に示

して、保証して欲しい、という要望があります。

「なごみの家」については、そこでどのような支援があるか、もう少し具体的に示して欲しいところです。特に視覚障害者が行った場合でも、楽しく1日を過ごせるような状況であるのか、そういった周知も是非お願いしたいことです。

また、国には施設から地域への移行促進という方針がありますが、視覚障害者も同じことで、やはり、今住んでいるところで今後も生活していきたいわけですが、それに対する「制度的な裏づけ」がないといけないと思います。

既存の障害サービスについては様々な制限もありますが、地域独自の取り組みの中で、地域生活支援事業のメニューの中に、家事援助と外出支援を合体させるようなメニューをつくっていただき、施設入所でなく現在住んでいる場所で生活出来るような環境をつくり出してもらいたいというのが私の持論です。

ぜひこの「地域包括支援システム」の中の一部にそういうことを繰り入れて、制度面のフォローを区で検討していただきたいと思います。

委員

精神障害者の回復、社会復帰には、医療と共にコミュニケーションの場を通して、人間関係の回復と、自己に対する「自信の取り戻し」と「生きていても良いという安心感」の構築が必要ではないかなと、私たち家族は思い続けてきました。

「なごみの家」の活動の中で、サポートを受けながら、一緒に活動する場があるということは、精神障害者の社会参加という形で、一歩前進になると思います。

精神障害者の支援には専門的な知識が必要となりますが、ひとつの方法として、相手の気持ちをわかってあげるといふ、「ピアサポーター」の活用が出来ると良いと思います。

「ピアサポーター」は同じ障害を抱えています。様々な知識や自分の経験を踏まえて、困っている人の話相手をはじめ、いろいろなケアをしていただける方なのです。

そのような方から力をいただいて、当事者の心への働きかけや、日常生活援助ができると思います。「ひきこもり」の人たちに対しても、「ピアサポーター」が訪問等で関わり、そういうことから1歩ずつ社会に出ていけるようなシステムがあると良いと思います。

「なごみの家」の活動の中で、サポートを受けながら精神障害者が社会参加していけるということに期待しています。

委員

私たち家族は、重度障害の子どもを抱えながら、親が高齢化した後に子が地域で暮らしていくにはどうしたらいいか、と日々思いつつ、1日1日を大切に暮らしています。

「ヘルパー制度」を使わせてもらって助かっていますが、ヘルパーさんは、前もって頼んでいないと使えず、援助時間が決められていることもあり、いざ、本当に急に必要になった時に使えない。そこが一番、困っていることです。近所の人に急遽、助けて貰ったり、お願いしたいなと思いつつ、お付き合いのこともありますし、なかなか難しいところです。

「なごみの家」につきましては、そのような、いざ、本当に手伝ってもらいたいという時に、ちょっと助けに来てもらえたら、ありがたいと思います。

どうしても、そこに私たちの子どもを連れて行くまでが大変なこともあるので、そ

った時に、「なごみの家」の方から来て貰えないかなと、会員の間でもそういうことを話しています。

委員

「障害者の居場所づくり」についてですが、私どもは精神障害者対象の就労支援事業所を運営しておりますが、今回の課題を受けて朝礼時に、計26名の利用者の方に、簡単な質問を行いました。「なごみの家を知っていますか」という問いに、3名が「知っている」という答えでした。随時、「なごみの家」の周知は行っているつもりでしたが、なかなか利用者の耳に入らないというのが現状であります。

また、「なごみの家」の役割を説明し、利用しない理由を聞くと、「作業所で現状を満足している」というのが大半の方の答えでした。「行ってみたいが場所的に不便」という方が2名、「どういふところか行ってみたい」という方が1名いらっしゃって、3名の方が興味を持ってくれたのは、よかったですと思います。

今現在、当事業所が月曜日から金曜日の日中の「就労の場所」兼「通いの場所」の役割を果たしております。ですから土・日曜の過ごし方としては、大半の方が心身の休養に充てていらっしゃいます。ほかには親の高齢化に伴い、介護・介助、家の掃除、買い物の手伝いなど、家での役割を持っている方が増えてきているのが、最近の特徴でしょうか。

例えばそんな外出の折に、「ふらっと立ち寄ってもらえれば」と思うところです。初めは、そんなところからの関わりが良いのではないかと考えています。

前回の協議会で、「なごみの家」は決められた役割の場ではなく、様々なニーズや課題によって変わっていくと聞きました。そこに行けば「何か楽しみがある」といった、そのような身近な場所になっていけば良いと思います。

今後、利用者の高齢化が進み、独居の方や「老々介護」などの新たなニーズが生まれた時に、「地域見守り名簿」にて訪問調査が行われ、日々の生活での課題や要望を把握し、「地域支援会議」により必要な支援を検討し、関連機関が連携した支援をつなげていく。「何でも相談」により、縦割りの相談窓口ではなく、複合した問題に対応する整備。「見守りキーホルダー」の必要性を、利用者自身が、自身の健康を考え自覚して持つ。このようなことが実現できてくれば、だんだんと「困ったときの通いの場所・居場所」になってくるのではないのでしょうか。

また設備面・支援員体制についてですが、前回協議会での各障害分野委員の皆様の意見をお聞きいたしますと、それぞれの支援に必要な設備・環境などがあり、それぞれの障害当事者の方への専門的な支援技術を持った支援員の存在が重要であると思いました。

精神障害当事者の方は、たっぷりの休養が必要で、服薬の副作用で疲れやすく、動作が緩慢になる方もいらっしゃる。まして「居場所」として利用したいのであれば、あまり状態や体調のよくない利用者像が浮かび上がります。居心地の良い、ゆったりとした環境で、自由に寝転がっていたい方もいるかと思われまます。

自由に行動していても、その場は「孤独」ではなく、「人と良い距離感でつながりたい」というニーズが満たされる場であるべきです。最低限のルールは必要かも知れませんが、自由気ままに見える行動や、言葉での表現が苦手な人を受け入れてくれる場所であれば、傷つきやすい精神障害当事者の方は、行きたくなくなると容易に想像がつきます。

その他の障害当事者の方についても、それぞれの障害特性があり、それを理解した上での環境や支援がない状況のままでは、限られた、比較的元気な方しか利用できない「居場所」の機能しか果たせないのではないかと思います。

委員

障害者支援施設ということで、なかなか「なごみの家」との関係がないというのが現状です。入所施設で日中、月曜日から金曜日、生活介護事業を運営し、夜間・土日・祭日は施設入所支援というサービスを提供していますが、日中活動に関しても、入所されている方の高齢化や障害の重度化が進み、徐々に外出する機会が少なくなっている部分があります。

そのため外出時の職員体制等は手厚くはしているのですが、マンツーマンでの移動が必要な方がだいぶ増えてきている中で、外への移動手段というのが、十分に保てなくなっているという現状です。

施設内でも余暇の提供をしていますが、やはりもっと外に出たいという要望がある中で、移動支援とか、そうした場面でのサービスがなかなか提供できないという状況ですので、地域との関わりを深めるサービスを、より充実していただくと良いと思っています。

地域との関係性については、開所した当初は、なかなか障害の理解をされていない方も多かったのですが、入所者が買い物や散歩に出るなどしていく中で、近隣とのつながりというのは、とても良好になってきました。町会の行事に入所者が参加したり、当園のお祭りに地域の方に来ていただいたりというところで、だいぶ充実してきていると思います。

また、以前もお話しましたが、防災関係のところでは、もう少し様々な協力体制が構築できれば良いと思います。そういう部分で、15カ所に増えていく「なごみの家」が地域のネットワークの中心となって、情報共有をしていくというシステムを期待しています。

委員

「なごみの家」のシステムについての情報は、職員会議で全員に伝えていきます。私どもの法人の事業所と同じ地域の「なごみの家」とはよく連携をしています。地域の中で連携をして事業を進めていくために、「なごみの家」が15カ所に増えるのは非常に有意義なことだと思っています。

私どもに障害児・者の家族から寄せられる相談の中に、「土日曜に通所サービスを利用できないか」という声が増えていきます。土曜日に開所している事業所はいくつかありますが、日曜日となると皆無でしょう。

そこで「なごみの家」と連携・連絡、情報共有をして、いわゆる「日中活動の場」その中でも特に「余暇活動の場」として「なごみの家」を活用できないか、と考えています。

しかし、希望者全員が「なごみの家」に行ったら、面積的に大変なことになってしまうので、その辺の情報共有を持ち、受け入れ態勢を調整し、どの範囲までならできるかということ「なごみの家」と一緒に検討できる場があれば助かります。私どもも例えば、「なごみの家」はこの地域だということから、1回相談に行ってみたらどうですか、という助言ができれば、保護者や当事者の方も安心するのではないかと思います。

あるいは、障害があっても一般就労をしている方で、実は、コミュニケーションが苦手な

友達がつくれなくて、土日曜の居場所が無いという方もいます。そういう方の余暇活動の選択肢としても「なごみの家」が入って、ちょっとした地域との交流の場所になれるような取り組み等をしていただければ、非常にこの「地域包括ケアシステム」として有意義に動き出していくのかなと考えます。

ただ、「なごみの家」の面積・人員配置・予算のことを考えると、希望者全てを受け入れるというのは、非常に難しい問題だと思いますので、そこは、ケース・バイ・ケースで、既存の区立施設、民間事業所が持てる力を発揮した上で、それでも無理な場合に、「なごみの家」と連携できる仕組みをとっていただければ、良いのではないかと考えています。

委員

私たち聴覚障害者団体の中では、特に高齢者の問題を大きな悩みとして抱えております。高齢ろう者の居場所が足りない中で、私たちは「あったかハウス」での活動を始めました。

毎週1回、特に高齢ろう者の方に集まっていたいただいているところです。高齢ろう者には、自宅の中でずっとひきこもるのではなくて、外に遊びに行き、そういう場で交流を深める必要がもっとあるのではないかなと考えています。本当は、毎週実施したいですが、今は月に1・2回程度なものですから、まだまだ足りないところですね。

「なごみの家」に関しては、私どもはまだ情報が薄く、どういう場所にあり、どのくらい距離があるのか等、ろう者の中ではまだまだ情報が足りませんが、もっと私たちが使いやすい施設に変わっていくにはどうしたらよいか、そこに通訳者を配置してもらうこと等を考えていただきながら、進めてほしいと思います。

防災の話も出ていましたが、まだまだ私どもの準備が足りませんので、これから皆さんと一緒に、地域の中で話し合いを進めていきたいと思っています。

委員

「なごみの家」につきましては、私どもで担当しておりますが、皆様方から前回・今回と、様々な参考になるお話をいただきました。

障害をお持ちの方、三障害すべての方たちに、どのように「なごみの家」をご利用いただくかと考えた時に、様々なハードルがあるのは皆様方のご発言いただいたとおりですが、私どもは「なごみの家」について、「全ての地域の方たちの安心の拠点」と考えていますので、その中で障害をお持ちの方にどのように利用していただくか、ということと考えますと、目指すべき方向は、まさに「ノーマライゼーション」と言いますか、地域の方たちの理解がどこまで進んでくるかということに尽きるのではないかと思います。

皆様からいただきました様々な条件に関しましても、「なごみの家」に関わる多くの方々との情報共有しながら、地域の方々の理解を得ながら、全ての方の本当の意味でご理解をいただいた上で進めていくということが、やっぱり私どもが目指していく理想の、「江戸川区における安心できる地域社会」ではないかと思っています。

委員

「就労支援センター」の取り組みを一部ご紹介します。去年の4月から開設時間が長くなり、夜間と土曜日の相談件数は、かなり増えています。そこにニーズがあったと感じて

います。今年度に入ってから、毎月第1土曜日の午後に、「たまり場」としてセンターの会議用の部屋を開放して、そこで利用者の方が自由に過ごせるような場を提供しています。利用率としては大体月5人平均ぐらいです。また毎月第2土曜日は、「余暇支援」もしくは「スキルアップ講座」というものを実施しています。

毎月最終の金曜日に関しては、江戸川区内のカフェを借り切って「働く障害者の夕食会」という企画を実施しています。そこにも40名から50名ぐらいの方が、仕事帰りに参加しています。

私が今回、この「居場所づくり」の小テーマで申し上げたかったのは、「なごみの家」を拠点として、身近な「地域包括ケアシステム」をつくって行く中で、「なごみの家」に従事される支援者・職員の方が、社会資源の情報をいかに知るかという点だと思います

各事業所の中でも、様々な日中活動や余暇の支援を行っているでしょうが、各事業所・各分野の取り組み内容の情報を、関係者で共有しておくということが、効率的な資源活用の仕方になるのではないかと考えています。

そこで、もう少し具体的なところで、この「地域包括ケアシステム」と「なごみの家」がうまく機能していくためには、私は計画性が必要だと思っています。その計画性を立てていくためには、まず、ニーズの分析かと思っています。どういうところに「なごみの家」としてのニーズが高まっているのかというのが、これは各「なごみの家」の拠点ごとで違うでしょう。その違いは、そこにある社会資源の取り組みの「充実度」の差かも知れません。

あわせて、「なごみの家」を知ってもらい働きかけ、PRの仕方をもっと工夫できないかということは考えていくべき課題だと感じました。

委員

障害者を一般就労に結びつけるということは大切ですが、就職後の定着ということも重要なことです。

来年度から法定雇用率が0.2%上がり2.2%になりますが、その背景には、精神障害者数が母数に含まれたということがあります。今後ますます、精神障害の方が就労で社会に出るということが多くなっていくかと思っています。

その中で就労を定着させるためには、日常の生活の部分も安定していないと難しい面がありますが、ハローワークとしては日常生活までは介入できません。

そこでやはり「なごみの家」等があって、そこで余暇を過ごしたりできる、という環境を障害者の方々に知ってもらい、そこを利用することで気分転換になって、また明日から仕事を頑張ろう、という意欲につながって行くのではないかと考えています。

最近では企業の方からの相談も増えていますが、精神障害者等を雇い入れていただくために、どういう対応をしていったら良いかといった、養成講座も始まってきています。

障害者を取り巻く社会がだいぶ変わってきている中で、今後、「なごみの家」の役割は大きいのではないかと感じております。

委員

私の地域の商店街にも「なごみの家」が出来るということを聞き、「なごみの家」を身近に感じ、関心を持つようになりました。

昨年、「なごみの家」を通じて、高齢者や障害者の方にどのような支援をしていけば良いかという検討をしたことがあります。例えば、江戸川区の共通商品券やポイントカードとか、そういった形で支援できないかと話しておりました。

各商店街でも、高齢者支援や障害者支援などを考えておられて、私の地域で今、「まちづくり」の問題で取り上げていることは、商店街の中央の道路に路線バスが通っているのですが、道路が狭く買い物にも支障があるので、バスのルートが商店街を迂回するようにできないか、都市計画課や土木部等に相談しているところです。

また商店街を見ても、車道と歩道の段差が 10 センチぐらいあるのですが、それが本当に必要かどうかを関係者で考えているところです。

委員

「なごみの家」が 15 か所建てられるというところが、とても喜ばしいと思います。委員の発言にもありましたが、その地域の実態とか特性で、各「なごみの家」のニーズが変わるので、ある程度基本は同じであっても、そこからニーズに合わせて変容していくのではないかと、そういう期待をしています。「なごみの家」は社会資源ですが、完成系でもないし、万能でもないと思います。全てのニーズを「なごみの家」で担うということは、施設規模の面とか、人的体制の面とか、予算の面も、難しいのではないかと感じています。

資料の関係機関のイメージ図に、教育機関が入っていることをうれしく思います。例えば本校では、障害者スポーツやスポーツケアといった取り組みがそろっています。また、本校の子どもたちが地域に出向いて何かしらの手伝いをするといい、障害児・者も支援されるだけでなく、支援をする立場に入る、ということになっていけば良いと思います。

やはりネットワークの強化等、その社会資源というか、「引き出し」をいろいろ多く持っているといいのでしょう。「居場所づくり」というところでは、やはり同じように、「ここでこういうことをやっていますよ」といった様々な情報を集めて、「引き出しづくり」が必要だと思います。

今後、総合体育館で、「障害者のエアロビクス教室」というのが、定員 30 名で行われるそうです。総合体育館の方々がたまたま「ボッチャ」の大会を見て、こういう子どもたちは、いろいろ動けるということをわかっていただき、この企画を立ててくれました。

本校も 11 名ほどエントリーしましたが、公共の場を使って、定期的にそういう企画を実施していただけることが、とても有り難いです。そこでは使用料をちゃんと求められるというところも、子どもたちはうれしいのです。何でも無料であるというわけではなくて、自分が貯めたお小遣いを使って、そこを利用して、自分で楽しむということも、とても子どもたちは喜ぶます。軽度の障害児だけではなくて、中重度児も同伴者がいれば参加可能というところも、保護者には好評でした。こうした「居場所づくり」にも、この場をお借りして感謝を申し上げます。

委員

先週のことですが、本校肢体不自由部門高等部の生徒たちが今年 1 年かけて、防災教育・防災学習といったものに取り組んだ内容を発表させていただいたところです。

この中で、どういった力が生徒に身についたかということ、今まで家族と防災について話

し合ったことが全くなかった生徒たちが、そこで勉強をしたことを全部、家族に話したそうです。「発災時に避難所に逃げますか」といった質問にも、学習前は「自宅に留まっている」と言う生徒が多かったのですが、「どこかに逃げることが大切なんだ」ということがわかり、学習した後は、「避難所へ避難する」という意識が高まりました。

今まで防災に関しての意識が少しあるという生徒はいましたが、そうした意識が、あまりないとか、全くないとといった生徒が多く居ました。それが学習後は、とても関心があるという子が多くなり、意識が変容してきたのですが、例えば、地域の防災訓練等に参加する中で、近隣の方々に自分たちの存在を知ってもらうことが大切だと、生徒たち一人一人が、肌身に感じてきたところです。

そして生徒たちが、自分たちの障害ゆえに困っていることを、はっきりと伝えることができました。このことをきちんと伝えなければ、お互いが幸せになる関係はつくれない、ということ、生徒たちは肌で感じてまいりました。

ここから先は、「なごみの家」を活用させていただきたい話ですが、地域の中で障害のある人たちが、どこに居て、どんなことに困っているのか、私ども学校からも生徒からも、発信していけるのではないかと感じました。近隣の方への支援の依頼等も、こんなふうに具体的にお願ひできませんか、といった情報発信をしていけるかと思っています。合わせて、障害の理解・啓発といった情報発信もしていきたいと思ひます。

最近、障害福祉課の皆様から本校にも、福祉避難所・二次避難所と言われているところの聞き取りを行っていただいています。非常に困難な課題が多くありますが、一次避難所でも解決可能な部分もあるのではないかとと思ひます。こういう意見を発信していく協力もさせていただきますが、そうした情報を「なごみの家」でも扱い、そこでいろいろやりとりできるような、そういう拠点になっていったらどうかと考へた次第です。

委員

各委員から地域の重要性というご意見をたくさん伺いました。しかし、地域の住民としては、障害者の方と接する機会や交流の場は、とても少ないのですね。

そういう意味ではこれから、障害者に対応できる地域の環境整備ということにも、取り組んでいかなければならないと思ひます。

「なごみの家」ですが、そういうことも含めて、ぜひ障害者の皆さんからも交流をしていただき、現在の状況と伺いますか、こういうことが必要だという情報交換が、やはり地域住民にとっては、障害者理解として大事だと思ひます。

そのためには、やはり私たち地域からもいろいろ情報を発信する必要があります。例えば、地域でこういうことができるだろうかとか、何がお手伝いできるだろうか、という情報がやはり一番大事ですので、それによって、支援の取り組みを明確にできるのではないかとと思ひます。

例えば、地域でのイベントとか行事を発信して、そういうことから広く皆さんに社会に進出していただき、それを受ける私たち地域が環境を整備して、本当に皆さんに喜んでいただき、そういう地域の中で、社会の中で生活できる、生活が定着ができると感じていただければと思ひます。「ここの地域はとてもいいところだな」といった、そういう「居場所」ですね。そういった活動の場になってほしいと思ひます。

そのためには、「なごみの家」をどんどん利用していただいて、地域の情報を持っていていただいて、「じゃあ、これに参加しようか」とか、「これにぜひ出てみようか」と感じていただく中で、ぜひ喜びを感じてほしいと思っています。

委員

「なごみの家」で歯科に関する治療に関しての質問や相談のあった時には、歯科医師会各会員の診療室や「口腔保健センター」を紹介しています。最近では、口腔ケアとか摂食・嚥下障害等、様々な質問も想定されますが、それに関する情報発信も、歯科医師会として積極的に行いたいという思いで、いろいろな方法を模索している最中です。

「なごみの家」というのは、いろいろな相談窓口としてのパイロットや情報発信基地の役割を担うと思いますが、やはり来所者に対する情報発信が、現在は精一杯だと思います。

しかし大切なことは、そこに来られない人へのフォローアップといえますか、そういったこともしていただければ、一方向ではなくて双方向の役目も果たすことができれば、より区民の皆さんからの理解が得られますし、存在感を増していくと思います。

例えば「なごみの家」への送迎の問題等、難しいとは思いますが、やはり来てくださった人だけではなくて、来たくても来られないという人も当然いらっしゃるので、そちらにも目を向けて、「なごみの家」をより発展的に「活動の拠点」として考えていただければありがたいと思っています。

会長

皆様、非常に貴重なご意見をありがとうございました。私も医師会の一員として、この「地域包括ケアシステム」に関しては、10年以上前から取り組んできたわけですが、皆様からのご意見にも「なごみの家」に対する期待等が話されましたが、やはり「地域包括ケアシステム」自体を深く理解していく必要があると思います。

本日の資料にも、「地域包括ケアシステム」というのはどういうものなのか、その意義として記載されていますが、いろいろなことを支援するシステムですが、「万能で全ての課題を解決するもの」ではありません。本来の「地域包括ケアシステム」とは、地域でのコミュニティ、ネットワークといったものをつくるのが、大きな役割の一つです。地域での課題や問題点といったものが、そこに集中してきます。

そこで何をするのかというと、やはり「ネットワークづくり」という話になります。今後の協議会でもこうしたテーマが続くかと思いますが、皆様方の地域での取り組み、そういったものに地域での課題をつなげていって解決に導くことが重要です。

今、皆様方の団体が取り組まれている内容を、このような場を活用して情報を共通理解していくという姿勢が、非常に重要だと思っています。

「地域包括ケアシステム」は今後、たいへん期待されるものですので、ぜひ皆様方から様々なご意見をいただき、また、いろいろな取り組みをご紹介いただき、これらを総合的に考えていければ、たいへん有意義なシステムが作り上げられると思います。

「地域包括ケアシステムにおける障害者支援」につきまして、皆様方のご意見を集約しました残りの課題項目につきましては、次年度の協議会で検討を続けていきたいと思っています。皆様のお立場に戻られ、本日の意見交換の内容などを情報共有していただい

ればと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事の2に移ります。「江戸川区の障害福祉計画等の策定状況について」に入ります。事務局よりご説明をお願いいたします。

障害者福祉課計画係長

本日は、「第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画」の策定に当たりまして、昨年12月11日から12月25日に区のホームページで実施いたしました、「パブリックコメント」の結果につきまして、説明させていただきたいと思います。皆様、資料3をごらんください。

資料の表紙に記しましたように、ご意見を延べ、106件、31名、1団体よりいただきました。同様のご意見を集約し、事務局で回答を策定しまして、ホームページで今後、公表していくことになっております。

本日は、いただいた主なご意見の中で、特に「成果目標とサービスの見込み量」に関連するご意見について、説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。

意見番号の24番から28番までにつきましては、成果目標の「福祉施設の入所者の地域生活へ移行について」のご意見を掲載しました。

25番は、「地域生活への移行者数」につきまして、「地域への移行者数を増やしてほしい」、26番につきましては、「福祉施設の入所者数」について、「目標値の設定が国の指針に基づくものではなく、区独自の目標値を設定した理由と設定の考え方を示してほしい」また、「地域で暮らせるサービスを充実してほしい」という意見でした。

区では、福祉施設入所者の地域移行を進めているところですが、実際に入所している方の中には、入所期間が長期に渡り、高齢化や障害の重度化が進み、地域生活への移行が極めて困難な方も多くいらっしゃいます。

今回は、平成28年度末に施設入所している方のうち、地域移行を希望している方の人数等を勘案しまして、平成30年度から32年度末までの計画の期間におきまして、地域移行者数は、11人という成果目標を設定させていただきました。

また、平成29年9月末現在、福祉施設への入所を望んで待機している方は、身体障害の方は13人、知的障害の方は64人いらっしゃいます。地域移行者数11人と待機している方に対して、既存の福祉施設への入所支援を行うことを勘案しまして、平成32年度末の入所者数を平成28年度末の401人から8人増の409人という成果目標を設定したところでございます。

引き続き、障害者グループホーム等の設置促進による地域移行への環境整備や、ご本人の希望やニーズに応じた個別支援を行ってまいります。

続きまして、29番の説明を簡単にさせていただきたいと思います。成果目標の「精神障害者が地域で安心して暮らせる支援体制の構築」の「具体的な内容を知りたい」というご意見でした。

精神障害のある方が「地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができる体制」を整備するために、保健・医療・福祉関係者による協議体を設置しまして、体制づくりを進めていくということを書かせていただいております。

また、30番から32番ですが、こちらは、「地域生活支援拠点等の整備」についてのご

意見で、「地域生活支援拠点の具体的な整備内容を知りたい」「人材育成について記載してほしい」という内容でした。

「地域生活支援拠点等の整備」につきましては、今後、各関連部署と連携して検討を進めてまいります。既存の機能や施設を生かし、円滑なネットワークを充実する仕組みを、人材育成も含めて、研究していきたいと考えております。

続いて、33番から35番ですが、成果目標「福祉施設から一般就労への移行等」への意見です。34番につきましては、「法定雇用率引き上げ達成に向けて企業などを含めて啓発活動をしてほしい」という内容でした。

先程、委員からご説明がありましたとおり、平成30年4月より民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げになります。区では「障害者就労支援センター」を中心に、「ハローワーク木場」と連携しまして、日々の業務の中での障害のある方への就労支援や、雇用促進フェアの開催等による支援を行っております。

続きまして、36番から55番までは、「障害福祉サービスについて」のご意見でした。

36番は「状況に応じたサービス提供時間の設定をしてほしい」という内容です。

障害サービスの支給につきましては、障害の程度や家庭環境等のご本人の状況や、障害種別やその特性、サービスの利用目的やその必要性などを鑑みて決定しております。

今後も利用者の状況に応じた、きめ細かい障害サービスの提供に努めていきたいと考えております。

こちらの「パブリックコメント」につきましてはの説明は、時間の関係で一部のご意見の紹介に留めさせていただきますが、以上でございます。

続きまして、障害福祉計画等の策定状況につきまして、口頭で報告させていただきます。

本日、この協議会の後に、障害福祉計画等の「第3回策定委員会」を開催いたします。本日の策定委員会での委員の皆様のご意見や、ただいまご覧いただきました「パブリックコメント」に寄せられたご意見を参考にしまして、必要に応じて計画本文の記載を変更し、3月下旬にホームページ上に掲載させていただく予定です。合わせて冊子版として計画書を印刷をしまして、配付を行う予定となっております。議事2の説明は、以上です。

会長

ご説明、ありがとうございました。この件につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

では、続きまして議事の3、「情報共有・その他」につきまして、事務局からお願いいたします。

障害者福祉課長

この協議会の場で毎回報告させていただいております。「障害者差別解消法」に関連して寄せられました相談事例を報告いたします。

昨年のことですが、「共育プラザ一之江」にトイレを借りにいらした車椅子利用の方から、「施設入り口と道路の間に段差があり、車椅子が容易に走行できない」旨の相談がございました。

この件につきまして、施設から相談を受けました土木部保全課が現地調査を経て、道路

側のブロックを交換してバリアフリー化する改修工事を行い、問題を解決いたしました。
以上、事例報告とさせていただきます。

本日は参考といたしまして、資料4「障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供例」をお配りしました。これは内閣府が作成しました「合理的配慮の提供等事例集」から抜粋した内容です。内閣府のホームページからもご覧いただけますので、皆様、ぜひご活用ください。

次に、カラー刷りのリーフレット、「防ごう！高齢者・障害者虐待」をご覧ください。こちらは、高齢者や障害者の虐待を防ぐため、障害福祉課と介護保険課が共同で作成しました。虐待につながる小さな「芽」を早期に発見するため、被害を受ける可能性のある高齢者や障害者が発する「困った時のサイン」や相談連絡窓口の紹介等をしております。

最後になりますが、広報誌として、オリンピック・パラリンピック推進担当課が発行しております「2020だより」の創刊号から第5号を皆様に配付させていただきました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、江戸川区で取り組む内容や最新の情報等を記載しております。後ほど、お目を通していただければと存じます。

障害者福祉課計画係長

続きまして、次回の協議会の日程についてご連絡をさせていただきます。

「平成30年度第1回の地域自立支援協議会」の日程ですが、平成30年7月19日（木）、午後1時30分からの予定で開催させていただきたいと思っております。

会場は、本日と同じ「グリーンパレス」2階「千歳・芙蓉」、こちらになりますので、よろしく願いいたします。

後日、事務局より開催通知を送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の協議会の開催について、ご予定をお願いいたします。

終了時間が迫っておりますが、皆様方から何かございますか。

本当に皆様、限られた時間の中でしたが、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様方の「地域包括ケアシステム」や「なごみの家」に対する、関心や理解がたいへん深いことを、改めて感じさせていただきました。今後もまた、障害者支援に向けて、様々な検討ができればと思っております。

本日は、皆様のご協力において、無事に協議会を開催することができました。

以上をもちまして、「平成29年度第3回江戸川区地域自立支援協議会」を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻 午後2時25分